

# 全国統一指標の取り組みにおける九州ブロックの目標設定

指標分類	九州ブロック方針	九州ブロック目標（中期）	令和元年度達成目標
<b>《指標①-1》</b> 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積もり等の活用)	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）において『最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の要領が未整備（指標値b）』が約6割あり、各発注機関の実情を踏まえ、引き続き基準範囲外の場合の要領の整備について推進を図る。	5ヶ年で九州ブロックにおける指標値aの100%達成を目指す。	各県で指標値aの値を15ポイント以上改善し、九州ブロックにおける指標値aの65%達成を目指す。
a：最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領※を整備し活用 b：最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の要領※は整備していない c：その他 （※基準以外に一定のルールを定めている場合を含む）			
<b>《指標①-2》</b> 単価の更新頻度	6ヶ月以上単価を見直していない発注機関もあり、各発注機関の実情を踏まえ、最新単価を用いて積算ができるよう推進を図る。	5ヶ年で九州ブロックにおける指標値aの100%達成を目指す。	最新単価を適用できていない県で指標値aの値を3ポイント以上改善し、九州ブロックにおける指標値aの95%達成を目指す。
a：最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当) b：3ヶ月以内 c：6ヶ月以内 d：12ヶ月以内 e：それ以上			
<b>《指標②-1》</b> 設計変更ガイドラインの策定・活用状況	全ての発注機関（国、法人等、県、市町村）で設計変更ガイドラインを策定し、これに基づき適切な設計変更を行うように改善を図る。	5ヶ年で九州ブロックにおける指標値aの100%達成を目指す。	各県で指標値aの値を30ポイント以上改善し、九州ブロックにおける指標値aの50%達成を目指す。
a：ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c：設計変更を実施していない			
<b>《指標②-2》</b> 設計変更の実施工事率			
a：75%以上      b：50～75% c：25～50%      d：0～25% e：設計変更を行っていない			
<b>《指標③》</b> 平準化率（件数・金額）	各発注機関において、以下の取り組みを行うことにより、より一層の施工時期等の平準化を推進する。 ①計画的な発注の推進（早期発注や債務負担行為の適切な活用） ②適切な工期の設定 ③余裕期間の設定 ④工期が複数年度にわたる工事等への適切な対応	5ヶ年で平準化率（件数、金額）が0.6未満（指標値e）の発注機関の割合の半減を目指すとともに、より一層の施工時期の平準化を推進する。	
a：0.9以上      b：0.9～0.8 c：0.8～0.7      d：0.7～0.6 e：0.6未満			